

## 株式会社中央サービス行動計画

女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和4年4月1日から令和7年3月31日まで

### 2 当社の課題

課題1 女性社員の育成・評価に対する上司の意識が低い

課題2 女性の管理職がないため、管理職を目指す女性が少ない

課題3 管理職育成がOJT主体となっており、女性のキャリア形成が不足

### 3 目標

管理職（課長級以上）に占める女性割合を10%以上にする。

### 4 取組内容と実施時期

取組1 人事評価基準について見直しを図る。

- ・ 令和4年6月～ 前年度の人事評価について、女性社員に対する人事異動の可否や、子育てに関する事情等の影響を再検証し、必要に応じて新しい評価基準を検討。
- ・ 令和5年4月～ 新しい評価基準について試行を開始。課題を検証。
- ・ 令和6年4月～ 新しい評価基準に基づく評価を実施。

取組2 女性社員を対象として管理職育成を目的としたキャリア研修を実施する。

- ・ 令和4年4月～ 研修プログラムを検討。
- ・ 令和4年9月～ 女性社員の研修ニーズ把握のため、研修プログラム案を提示しながらヒアリングを実施。
- ・ 令和5年1月～ 研修プログラムの決定。
- ・ 令和5年4月～ 管理職育成キャリア研修の実施（年2回8月、2月）。

取組3 女性社員が配属されていない部署等に女性を配属し、キャリア形成を図る。

- ・ 令和4年9月～ 女性が配属されていない部署に対する女性社員の意識をヒアリングし、課題を顕在化。
- ・ 令和5年1月～ 課題点を分析し、対策案を立案。
- ・ 令和5年4月～ ロールモデルとなる女性社員を選定し、メンター制度を社内です立ち上げる。
- ・ 令和5年10月～ 対象となる女性社員へのきめ細かなヒアリング、研修を実施。
- ・ 令和6年4月～ 実際に配属を実施し、定期的なフォローアップを実施。

## 株式会社中央サービス行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1 計画期間 令和3年4月1日から令和5年3月31日まで

### 2 内 容

目標 計画期間中に、子どもを育てる労働者が利用できる事業所内保育施設の設置及び運営を実施する

#### <対策>

- ・ 令和3年4月 社員の保育状況の調査を実施
- ・ 令和3年7月 調査した保育状況のまとめ及び社内報告  
企業主導型保育事業の調査及び検討の実施
- ・ 令和3年10月 企業主導型保育事業申請の準備開始
- ・ 令和4年3月 企業主導型保育事業申請準備完了及び社内報告
- ・ 令和4年4月 公益財団法人児童育成協会へ助成金申請  
各自治体等への申請開始
- ・ 令和4年11月 助成金支給決定後、保育施設の設置開始
- ・ 令和5年1月 園長及び保育士の採用及び研修開始
- ・ 令和5年3月 保育施設の設置完了、運営開始